

「丹波市地球温暖化対策実行計画」

∞平成 24 年度 進捗状況報告（平成 23 年度実績）∞

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成 19 年度に策定した「丹波市地球温暖化対策実行計画」は、温室効果ガス排出量、実行計画の数値目標の達成状況等を把握し、温室効果ガス排出の抑制を行うことで、地球温暖化対策に取り組んでいくことを目的としています。

☆計画の概要☆

- ◎ 計画の基準年：平成 19 年度
- ◎ 実行計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度（5 年間）
- ◎ 調査対象施設：庁舎を含めた公共施設（指定管理者施設は除く。）
- ◎ 計画対象温室効果ガス：CO₂（二酸化炭素）、CH₄（メタン）、N₂O（一酸化二窒素）、HFC（ハイドロフルオロカーボン類）
- ◎ 基準年の温室効果ガス排出量 **16,974 t**
 - ☆行政活動起源 **14,936 t**
 - ☆廃プラスチック起源 **2,038 t**

☆平成 23 年度温室効果ガス排出状況☆

- ◎ 平成 23 年度温室効果ガス排出量 **18,570 t**
 - ☆行政活動起源 **13,360 t**
 - ☆廃プラスチック起源 **5,210 t**

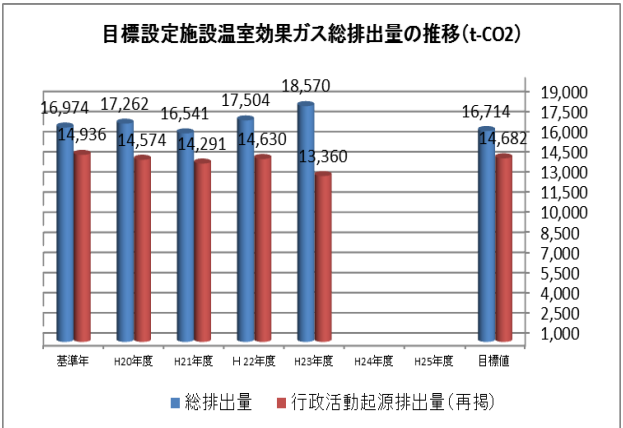
（行政活動起源による排出量）

- ◎ 排出量は 13,360t となり、基準年の排出量（14,936t）に対して 1,576t（約 11%）削減しています。
- ◎ 温室効果ガス排出源構成では、電気による排出量が 56.3%占めています。
- ◎ 東日本大震災の影響により、電力不足が懸念され、各施設においても節電に取り組みました。その結果、電気による排出量が 587 t 削減しました。
- ◎ 排出量の増減状況では、廃プラスチック焼却による排出量以外の排出源で減少しています。

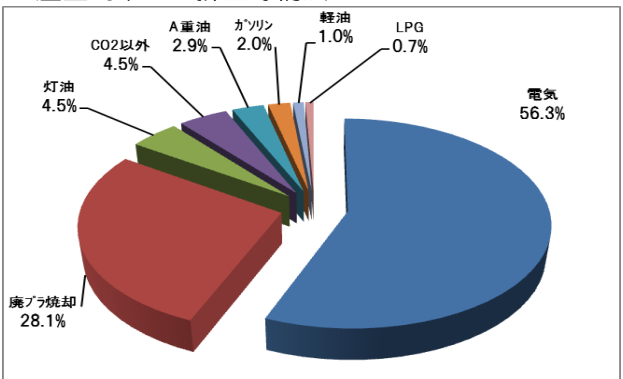
（廃プラスチック焼却による排出量）

- ◎ 排出量は、5,210 t となり、基準年の排出量（2,038t）に対して 3,172t（約 155.6%）増加しています。
- ◎ 市内 3 クリーンセンターにおける一般廃棄物焼却量は、昨年度とほとんど変わりありませんが、廃プラスチック焼却量は増加しています。一般廃棄物の中に、廃プラスチックが占める割合が高くなっておりプラスチックの分別が進んでいないことが考えられます。

●温室効果ガス排出量の推移



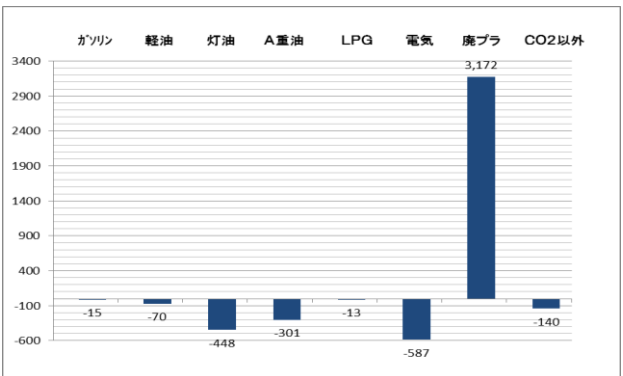
●温室効果ガス排出源構成



※CO₂ 以外の温室効果ガスとはメタン(CH₄)・一酸化二窒素 (N₂O)・ハイドロフルオロカーボン類(HFC)です。また、このガスの排出源は、し尿処理や浄化槽、公用車の走行やカーエアコンからの冷媒漏えい等によります。

●排出源別温室効果ガス排出量及び増減状況（単位：t-CO₂）

項 目	H19年度	平成23年度		増減
	排出量	排出量	基準年対比	
燃 料	ガソリン	391	376	-4.0%
	軽油	250	180	-27.8%
	灯油	1,290	842	-34.8%
	A重油	839	538	-35.9%
	LPG	151	138	-8.5%
電 気	11,037	10,450	-5.3%	-587
廃プラスチック焼却	2,038	5,210	155.6%	3,172
CO ₂ 以外の温室効果ガス	976	836	-14.4%	-140
温室効果ガス全体	16,974	18,570	9.4%	1,596



☆温室効果ガス削減に向けての今後の課題☆

平成 23 年度の丹波市の行政活動による温室効果ガス排出量は 13,360 t となり、基準年の排出量に対して 1,576 t 削減しました。一方、廃プラスチック焼却量が基準年の排出量に対して約 155.6%増加していることから温室効果ガス削減に向けての今後の課題としては、市民に対しごみの分別の徹底を呼びかける等の取り組みが必要です。また、行政活動による排出量は、約 11%削減できていますが、今後も継続して温室効果ガスの削減に向けて職員の取り組みが必要です。